

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP [http://www.city.shimada.](http://www.city.shimada.shizuoka.jp)

shizuoka.jp

お知らせ

市民病院からのお知らせ

【眼科の診療の再開について】

▼4月2日(月)から、休止していた眼科の外来診療を再開します。診療時間
は、月・水・木曜日(水曜日は再診のみ)の午前中です。完全予約制のため、事前に電話での予約が必要です。

なお、一般診療を除く手術などについては、他院を紹介させていただき
ます。

予約受付開始日/3月20日(火)

予約受付時間/午後3時~4時45分

【市民病院駐車場・駐輪場の変更および東側玄関の閉鎖について】

▼新病院の建設工事に伴い、4月から病院東側駐車場と南側の車椅子利用者用駐車場および駐輪場が利用できなくなり
ます。来院の際、車の場合は北東駐車場(看護専門学校東側)を、自転車の場合は西側倉庫前をご利用
ください。

併せて、4月から東側玄関を閉鎖
をするため、北東駐車場を利用する
際は、病院北東健診センター側の出
入り口をご利用ください。
詳しくは、市民病院ウェブサイトを
ご覧ください。

http://www.municipal-hospital.

shimada.shizuoka.jp

市民病院 ☎ 35・2111 (代表)

市内一斉川ざらいにご協力ください

▼環境美化活動の一環として、自治
会や町内会が主体となり、市内の河
川や側溝の清掃作業(川ざらい)を
行います。清潔で住みよい生活環境
の保全に、ご協力をお願いします。
なお、川ざらいに伴い、市内の河
川を止水します。火の元には、十分
ご注意ください。

とき/4月7日(土)・8日(日)
※川根町家山地区は4月15日(日)

【河川の止水期間】

島田地区/4月6日(金)午前9時(伊

太谷川午後4時)ごろ~8日(日)午
後3時ごろ

金谷地区/4月7日(土)午後5時ご
ろ~8日(日)正午ごろ

環境課 ☎ 35・3744

平成30年度から

介護保険料が変わります

▼介護保険制度は、高齢者の暮らし
を社会全体で支える仕組みです。

市では、3年ごとに65歳以上の介
護保険料の算定基準となる「介護保

険事業計画」を策定し、介護保険事
業の取り組みなどを示しています。

平成30年度からの計画策定に伴

い、今後の高齢者数や介護サービ
ス費用を考慮した介護保険料の改定を
予定しています。詳しくは、広報し
まだ4月号または4月にお送りする
介護保険料に関する通知でお知らせ
します。

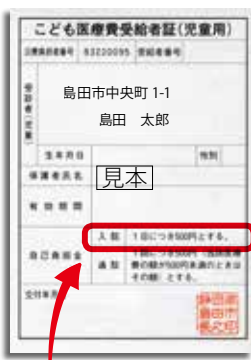
長寿介護課 ☎ 34・3287

子ども医療費助成のお知らせ

【小・中学生の入院医療費の助成額
の変更について】

▼4月1日(日)から、小・中学生が入
院した場合の自己負担金が0円にな
ります。

対象児童の保護者には、次の方法
で「子ども医療費受給者証訂正シ
ール」を配布します。4月1日以降、
子ども医療費受給者証の所定の位置
に貼り付けてから、お使いくださ
い。ご協力をお願いします。



【シール貼付位置】

対象/平成15年4月2日~平成23年

4月1日生まれの児童

●市立小・中学校に通学している場
合/学校を通じて、訂正シールを
配布します。

●市立小・中学校に通学していない
場合/子育て応援課、金谷南・金
谷北・川根支所で、訂正シールを
配布します。保護者または対象児
童と同居の親族の人が、対象児童
の受給者証と窓口に来る人の本人
確認書類(運転免許証など)をお
持ちください。

※3月31日(土)までの入院診療分につ
いては、これまでどおり自己負担
金があります。

※保険適用外の医療費と食事療養費
は、助成の対象外です。

※乳幼児の入院および通院、小・中
学生の通院は、変更ありません。

【新小学1年生の「子ども医療費受
給者証」切り替えのお願い】

▼3月下旬に、小・中学生用(児童
用)の「子ども医療費受給者証」を、
新小学1年生のいる家庭に郵送しま
す。4月1日(日)以降は、児童用の受
給者証をお使いください。

対象/平成23年4月2日~平成24年
4月1日生まれの児童
子育て応援課 ☎ 36・7159

重度障害者タクシー料金割引乗車券 を配布します

▼市では、重度の障害を持つ人の移
動を支援するため、対象者にタク
シー料金の割引乗車券を配布してい
ます。現在お持ちの乗車券は、3月
31日(土)で無効となるため、4月1日
(日)から利用できる新しい乗車券を配
布します。

対象／身体障害者手帳（1級または2級）を持っている人、療育手帳を持っている人、精神保健福祉手帳の1級を持っている人
 とき／3月26日(月)から随時
 ところ／福祉課、金谷北・金谷南・川根支所地域総合課
 持ち物／該当する手帳
 福祉課 ☎36・7154

固定資産税の縦覧・閲覧

【土地・家屋価格等縦覧帳簿】
 期間／4月2日(月)～5月31日(木)

縦覧できる人／市内にある土地または家屋の固定資産税の納税者本人、本人から委任を受けた人
 ※土地（または家屋）のみの所有者が家屋（または土地）の縦覧を行うことはできません。

縦覧できる事項

- ◎ 土地価格等縦覧帳簿／所在、地番、地目、地積、価格
- ◎ 家屋価格等縦覧帳簿／所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格

※記載のない事項や、本人が所有していない資産の説明は受けられません。

※期間中は、土地補充台帳の閲覧はできません。

【平成30年度固定資産課税台帳】

閲覧開始／4月2日(月)から
 閲覧できる人／納税者本人、本人から委任を受けた人、土地または家屋を借りている人（借りている土

地または家屋のみ閲覧可）
 持ち物／土地または家屋を借りている人は、その場所などの分かる契約書
【共通の持ち物】
 ◎ 本人確認書類（運転免許証など）
 ◎ 納税者以外の人が縦覧または閲覧する場合は納税者の委任状
 課税課 ☎36・7141

**産業支援センター「おびサポ」
 開館日変更のお知らせ**

▼島田市産業支援センター「おびサポ」は、業務の効率化と機能の充実のため、4月から土曜日の開館を取りやめ、月曜日から金曜日までの開館とします。ご理解とご協力をお願いします。

なお、セミナーや講座については、土曜日に開催する場合があります。

産業支援センター「おびサポ」
 ☎54・5760

国民健康保険の届け出をお忘れなく

▼国民健康保険（国保）の加入・脱退の届け出は、14日以内にお願います。また、修学のために転出する場合は、引き続き市の被保険者証を使用するための届け出が必要です。

なお、届け出には、世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）がかかる書類が必要です。

【国保へ加入するとき（退職など）】
 持ち物

◎ 健康保険脱退連絡票（資格喪失証

明書

【国保から脱退するとき（就職など）】
 持ち物

- ◎ 健康保険加入連絡票（資格取得証明書）または新しい健康保険証
- ◎ 国民健康保険証
- ◎ 高齢受給者証（70～74歳の人）
- ◎ 健康保険脱退・加入連絡票は、会社などが発行します。

※別世帯の人が手続きする場合、委任状、代理人の身分証明書、本人と代理人双方の印鑑が必要です。

【加入・脱退共通】
 持ち物

- ◎ 印鑑（世帯主の認め印）
- ◎ 年金手帳（20～59歳の人）
- ◎ 顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）
- ◎ 個人番号（マイナンバー）が確認できる書類（通知カードなど）

【修学のために転出するとき】
 持ち物

- ◎ 修学する人の国民健康保険証
- ◎ 修学先の学生証または在学証明書（合格通知書および授業料の領収書でも可）
- 届け出先／国保年金課国保年金係、各支所地域総合係
- 国保年金課 ☎36・7151

国民年金加入の届け出をお忘れなく

▼60歳未満の人が厚生年金や共済年金から脱退したときや、配偶者の扶養から外れたときには、国民年金に加入する届け出が必要です。加入し

ないと、将来年金が受け取れなくなったり、減額されたりする場合がありますので必ず届け出ましょう。
 なお、配偶者の扶養になる際は、配偶者の勤め先へ届け出を行ってください。

持ち物

- ◎ 印鑑（本人の認め印）
- ◎ 年金手帳（20～59歳の人）
- ◎ 健康保険脱退連絡票（資格喪失証明書など）
- ◎ 顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）

届け出先／国保年金課国保年金係、各支所地域総合係

※本人以外の人が届け出をする場合、代理人の身分証明書、本人と代理人の印鑑が必要です。

国保年金課 ☎36・7151

「近世金谷宿史料集第一集」発刊のお知らせ

▼島田市史編さん委員会では、このたび「近世金谷宿史料集第一集」（全197ページ）を発刊します。

この史料集は、江戸時代から明治時代初期にかけての金谷宿の歴史を明らかにするため、古文書史料を活性化しましたものです。

購入を希望する人は、島田市博物館へお問い合わせください。

販売開始日／4月1日(月)
 販売場所／島田市博物館
 価格／1000円

博物館 ☎37・1000

お知らせ

教育委員会に関する事務の

点検・評価報告書を公表します

▼「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成29年度における教育委員会の事務の管理・執行について、自己点検と外部評価委員による評価を行いましたので、その報告書を公表します。

市では、今回の点検・評価の結果を活用し、一層効率的な事務事業の執行に努めていきます。皆さんからの意見もお待ちしています。

閲覧場所／市役所・金谷南・金谷北・川根支所の情報公開コーナー、市ホームページ

◎教育総務課 ☎36・7952

富士山静岡空港から

「静岡⇨出雲」線が新たに就航します

▼3月25日(日)から、富士山静岡空港発着のFDA(株)フジドリームエアライン「静岡⇨出雲線」が新たに就航します。

出雲(島根県)は、観光資源が豊富な都市です。富士山静岡空港を利用して、「神話のふるさと出雲」へ出掛けませんか。

就航ダイヤ

◎午後4時15分静岡発⇨午後5時35分出雲着

◎午後2時30分出雲発⇨午後3時40分静岡着

◎観光課 ☎36・7163

募集

第23回フリーマーケットinしまだ

出店者募集

▼「モノの命を大切に！」をテーマに、今年もフリーマーケットを開催します。

とき／4月29日(日) 午前9時～午後1時30分(雨天中止)

ところ／市役所駐車場

対象／営業を行っていない人

定員／80店舗(先着順)

出店料／700円

申し込み／ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・販売する物を明記

の上、郵送で送付先へ

送付先／〒427・8501(住所

不要)生活安心課内島田市消費者

グループフリーマーケット宛て

締め切り／4月6日(金)(必着)

問い合わせ受付時間／火・木曜日の

午前9時～午後4時

◎生活安心課 ☎36・7153

平成30年度第1期(5・6月)サタ

デーオープンスクール参加者募集

▼自然の中で豊かな体験・活動をしてみませんか。

とき／内容

①5月12日(土)／開校式・伊久美ウ

オークラリー・絵手紙に挑戦

②5月19日(土)／緑いっぱい初夏の

山を楽しもう!・椿山ハイキング

(春編)

③6月2日(土)／自分で摘んだお茶を

味わおう!・茶摘み

④6月16日(土)／梅ジュースを作る

う!・沢遊び

⑤6月23日(土)／やまめ博士になろ

う!・川遊び

時間／午前8時～午後4時(予定)

ところ／伊久美小学校とその周辺

対象／市内小学3～6年生

定員／20～25人(開催日により異な

ります)

※定員を超えた場合、抽選を実施。

参加費／各回400円

※保険料を含みます。

※別途材料費がかかります(内容に

より金額が異なります)。

申し込み／▽申込書に必要事項を記

入の上、市内公共施設の備え付

けの応募袋へ▽市

ホームページまた

はQRコードから

電子申請



QRコード

申込期間／4月11日(水)～17日(火)

午後5時まで

※募集要項(申込書)は、学校を通

じて配布します。

持ち物／弁当、水筒、筆記用具

◎伊久美小学校 ☎39・0033

◎学校教育課 ☎36・7955

島田市ばらの丘公園からのお知らせ

【平成30年度会員募集】

期間／4月1日(日)～平成31年3月31

日(日)

入会金／継続会員1800円、新規

会員2000円

入会特典

◎入会時にばらの丘で使える商品券

をプレゼント

◎ばらの丘公園・ハートローズでの

お買い物5%割引引き

◎ばらの育て方教室への参加費無料

◎ばらの丘公園からのお知らせを優

先配布

申し込み／電話でばらの丘公園へ

【ばらの育て方教室参加者募集】

とき／4月18日(水)・22日(日) いずれ

も午後1時30分～2時30分

ところ／ばらの丘公園

内容／開花前の管理について(両日

とも内容は同じ)

参加費／200円(ばらの会会員は

無料)

申し込み／不要。直接ばらの丘公園

へお越しください。

◎ばらの丘公園 ☎37・0505

◎建設課 ☎36・7187

SLボランティア募集

▼中央小公園(通称SL公園)にあ

る「D51・101号蒸気機関車」の

保存活動に参加しませんか。「SLの

まち島田市」をPRし、蒸気機関車

を後世につなげましょう。

対象／鉄道・蒸気機関車に興味があ

り、SLの維持・保存に協力でき

る人

※小中学生は、保護者の承諾が必要。

※会費などの徴収はありません。

活動内容

◎SLの維持・保存に必要な定期清

掃、軽微な点検、補修など

◎ S L 周辺の除草美化活動

◎ S L 関連のイベントへの参加

◎ S L の維持・保存活動へ協力してくれる仲間の募集

申し込み／3月30日(金)までに、電話で建設課へ

◎建設課 ☎ 36・7187

花の会 会員募集

▼市内で活動している「花の会」では、地域の花壇づくりを行っています。市内を花で彩る楽しさを、一緒に感じてみませんか。

活動内容／花の種まき・花苗植え・水やり・草取りなどの花壇管理

ところ／各地区の花の会花壇

花の会名

◎ 島田地区／島田市花の会、谷口美里会

◎ 金谷地区／金谷牛尾花の会、横岡花の会

◎ 川根地区／野の花の会、花ともだち

◎建設課 ☎ 36・7187



イベント

平成29年度東海道金谷宿大学

成果発表会

▼金谷宿大学の受講者が、日頃の成果を発表します。

金谷宿大学のステージ発表に加え、特別ゲストとして静岡城内一輪車クラブのパフォーマンストと増田訓子室内アンサンブルによる弦楽演

奏をお楽しみください。また、抹茶や香道、リンパ健康法なども体験できます。ぜひ、ご来場ください。

とき／3月25日(日)

時間／内容
◎午前9時20分～午後3時10分／ステージ発表・実技体験・展示

◎午後3時40分～4時40分／平成29年度閉講式・平成30年度開講宣言

※ステージ発表の進行状況により、時間は前後します。

ところ／夢づくり会館

入場料／無料

◎社会教育課 ☎ 36・7962

教室・講座

島田市花の会

春の花づくり教室参加者募集

とき／4月14日、5月12日、6月9日(全て土曜日)

いずれも午前9時～11時

ところ／元島田公園内苗場

内容／花の種まきから定植まで

対象／3回全てに参加できる人

参加費／200円(材料費)

定員／15人(先着順)

申し込み／3月26日(月)～4月10日(火)の間に、電話で建設課へ

◎建設課 ☎ 36・7187

平成30年度中央市民学級学級生募集

▼「中央市民学級」は、豊かな人間性を培い、より明るい地域社会を築くため、自分たちで計画し、学んで

いく学習の場です。ぜひ、ご参加ください。

とき／5月～平成31年2月(毎月1回程度開催)

ところ／しまだ楽習センターなど

内容／手工芸、講話、体操、移動学習など

対象／金谷・川根地区以外の市内在住の人

※他の市民学級に参加していない人に限ります。

定員／30人程度

参加費／1000円(年会費)

申し込み／4月20日(金)までに、電話で社会教育課へ

◎社会教育課 ☎ 36・7962

平成30年度中央ひまわり学級学級生募集

▼「中央ひまわり学級」は、時勢にあつた社会能力を養い、生活に生きがいを見出して社会参加をしていくため、高齢者が学習・活動を行う場です。ぜひ、ご参加ください。

とき／5月～平成31年2月(毎月1回程度開催)

ところ／しまだ楽習センターなど

内容／講話、体操、移動学習など

対象／金谷・川根地区以外の市内在住のおおむね65才以上の人

※他の高齢者学級に参加していない人に限ります。

定員／40人

参加費／1000円(年会費)

申し込み／4月20日(金)までに、電話で社会教育課へ

※定員に空きがある場合は、締め切り後も随時受け付けます。

◎社会教育課 ☎ 36・7962

外国人のためのほんご教室(初級・中級)受講者募集

【初級】

とき／▽Ⅰ期 4月11日～7月18日(全14回)▽Ⅱ期 9月5日～12月19日(全16回)▽Ⅲ期 平成31年1月9日～3月20日(全11回)の毎週水曜日(5月2日を除く) いずれも午後7時15分～8時45分

【中級】

とき／4月6日～平成31年3月29日の毎週金曜日(全49回。5月4日、12月28日、平成31年1月4日を除く) いずれも午後7時20分～8時50分

【共通】

対象／市内または近隣市町在住の日

本語を習いたい外国人

ところ／しまだ楽習センター

参加費／無料

講師／日本語教師ライセンス取得者

申し込み／不要。開講日に、直接楽習センターへお越しください。

※アシスタントボランティア(資格・経験は不問)を募集しています。

経路は不問)を募集しています。
☎ <https://www.city.shimada.shizuoka.jp/shakai/nihongo.html>
◎社会教育課 ☎ 36・7962

お知らせ

「しまだ楽習センター」からのお知らせ

☎しまだ楽習センター ☎ 37-7376 ☎社会教育課 ☎ 36-7962

■ 4月1日(日)から指定管理者制度を導入します

▶しまだ楽習センターの管理運営に指定管理者制度を導入し、静岡ビル保善㈱が指定管理者になります。

指定管理期間／4月1日～平成35年3月31日(5年間)

【施設の開館時間などが変わります】

◎開館時間を延長します

- ・平日夜間は30分、土曜日・祝日は5時間延長し、午前9時から午後10時まで開館します。
- ・日曜日は1時間延長し、午前9時から午後6時まで開館します。
- ・正午～午後1時、午後5時～6時の時間帯も利用できるようになります。

◎利用時間を「1時間単位」に変更します

- ・必要な時間数(準備・片付けなどに要する時間も含む)で利用できます。

◎学びに関連した営業にも利用できます

- ・カルチャースクールや企業の社内研修など、広く学びを目的とした営業で利用できます。なお、利用料は、一般利用の2倍になります。

【ふれあい楽習講座受講者を募集します】

▶5月から始まる「しまだ楽習センターふれあい楽習講座」の受講者を募集します。指定管理者制度導入により、今回から申し込み方法などが一部変わります。

ところ／しまだ楽習センター

内容／運動・体力づくり、トランポウオーク、ヨガ、手工芸、美術、書道、茶道・華道など

対象／市内在住または在勤の人

※対象年齢のない講座は、原則として中学生以上が対象です。

申し込み／しまだ楽習センターに来館し、申込用紙に記入の上、備え付けの応募ボックスへ

申込締め切り／4月9日(月)

※希望者には、申込用紙などを郵送しますので、楽習センターへご連絡ください。

※応募多数の場合、4月10日(火)に抽選を実施します。当選しなかった人へのみ、抽選日以降にキャンセル待ちの通知ハガキを郵送します。

※詳しくは、市内公共施設にある募集チラシをご覧ください。くか、楽習センターへお問い合わせください。

お知らせ

4月1日から市の組織が変わります

☎経営管理課 ☎ 36-7235 ☎市民病院経営企画課 ☎ 35-2111(代表)

▶新たな行政課題に対応するための組織を目指し、市の組織再編を行います。

■ 再編の概要

◎市長戦略部

- ・「広報課」を「広報情報課」に変更。
- ・総務課の「情報政策担当」を、広報情報課に移管。地域情報化を推進するための体制を整えます。

◎健康福祉部

- ・長寿介護課の「地域支援係」を包括ケア推進課に移管。地域包括ケアシステムの構築を推進するための体制を整えます。

◎行政経営部

- ・「総務課」と「経営管理課」を統合し、「行政総務課」を設置(本庁2階)。
- ・財政課の「資産経営担当」「庁舎管理担当」と建築住宅課の「建築営繕係」を分離・統合し、「資産活用課」を設置(本庁4階)。公共施設等総合管理計画などの進捗管理^{しんちよく}や新庁舎などの整備に向けた取り組みを行います。

◎市民病院

- ・「病院建設推進課」を「病院建設課」に変更。

■ 再編後の連絡先

| 課名 | 室・係・担当名 | 電話番号 |
|---------|-------------|------------|
| 広報情報課 | 広報推進担当 | 36-7118 |
| | 情報政策担当 | 36-7133 |
| | シティプロモーション室 | 36-7355 |
| 包括ケア推進課 | 地域支援係 | 34-3288 |
| | 連携推進係 | 34-3296 |
| 行政総務課 | 総務担当 | 36-7132 |
| | 行政改革担当 | 36-7235 |
| | 政策法務担当 | 36-7131 |
| | 統計担当 | 36-7132 |
| 資産活用課 | 資産経営担当 | 36-7124 |
| | 施設営繕担当 | 36-7160 |
| | 庁舎管理担当 | 36-7169 |
| 病院建設課 | 総務グループ | 35-2111(代) |
| | 建設グループ | |